

# 公立大学法人名古屋市立大学次世代育成支援行動計画（第四期）

## 1 趣旨

この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、同法及び男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえながら、教職員の子育て、家庭生活と仕事の両立を可能にする労働環境の整備に対する名古屋市立大学の基本方針と具体的な行動計画を定めるものである。

## 2 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

## 3 目標と対策

### (1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備に関する事項

#### 目標 1 育児休業等を取得しやすい環境整備を図る。

##### 【対策】

- ワーク・ライフ・バランスに配慮した制度の創設等、支援策を検討する。
- 男性教職員に対して、育児に関する休暇・休業等の諸制度の周知を行い、その取得促進を図る。

#### 目標 2 学内保育所の利用促進を図る。

##### 【対策】

- 利用対象年齢の就学前までの拡大等、利用条件の変更に伴う学内保育所の利用状況について検証し、より一層の利用促進につなげていく。
- 安定的な保育所運営について、各種制度の利用等を踏まえ、実現可能性を検討する。

### (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する事項

#### 目標 3 時間外労働の縮減を図る。

##### 【対策】

- 重複した会議の見直しや会議資料の削減等、学内会議の運営について一層の効率化を図る。
- 特定の部署・職員に業務が集中して、時間外労働が大幅に超過することのないように、超過勤務時間の管理やノー残業デーの実施等について、各所属に応じた対応を行うとともに、時間外労働の縮減に資するような働き方の制度について検討する。

#### 目標 4 年次有給休暇の取得を容易にするための措置を検討する。

##### 【対策】

- 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに努め、取得の促進を図る。
- ゴールデンウィーク、年末年始など、大型連休には含まれた平日での会議等の開催をできるだけ避け、連続休暇取得の促進を図る。

#### 目標 5 ワーク・ライフ・バランスの推進を図るための情報提供等を実施する。

##### 【対策】

- 教職員向けの子育て・介護に関するパンフレットを更新し、学内外の各種支援制度等の情報提供を行なう。
- ニュースレターなどの配布により、次世代育成支援に関する意識啓発を行う。